

令和4年度

市政運営方針

柏原市長 富宅 正浩

令和4年度市政運営方針

令和4年柏原市議会第1回定例会の貴重なお時間をいただき、令和4年度の予算案を始めとする関係諸案件の審議に先立って、私の市政運営方針を申し述べる機会をいただきましたことに感謝申し上げます。

まず、市民の皆様には、いまだ新型コロナウイルス感染症の収束が見えず、市民生活や事業活動に様々な制約を受ける中で、感染拡大防止にご協力いただいておりますことを心から感謝申し上げます。

また、罹患された皆様に心からお見舞い申し上げますとともに、医療関係、介護関係などのエッセンシャルワーカーの皆様にも深く感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症のまん延が2年に及ぶ中、令和3年度は、ワクチン接種を市内医療機関と医師会の協力のもと、府内トップレベルの速さで進めるなど、感染拡大防止に尽力してまいりました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市民や市内事業者の皆様を支援するため、市民生活の支援や雇用の維持と事業継続に向けた様々な取組を進めてまいりました。

一方で、このような状況ではありますが、私が実現を目指す、西名阪自動車道へのスマートインターチェンジ新設などの道路環境の向上に向けた取組、日本遺産と市役所前大和川河川敷を活用した観光誘客や地域の活性化に向けた取組、近鉄堅下駅、法善寺駅のバリアフリー化など安心して歳を重ねられる環境づくり、妊娠期から出産・育児までの切れ目のない支援の充実など子育てを応援する環境づくりについても、着実に進めてまいりました。

令和4年度におきましても、新型コロナウイルス感染症の収束に向けて、必要な対策を迅速に進めてまいりますとともに、第5次柏原市総合計画が示す目標に向けた取組や私が実現を目指す取組につきましても、着実に進めてまいります。

そして、令和4年度は、これまでの2年にわたる新型コロナウイルス感染症への対応の中で実施した様々な事業を踏まえまして、ウィズコロナ・アフターコロナのまちづくり推進に向けた取組を、重点的に進めてまいります。

まず、新型コロナウイルス感染症への対応として、非接触や密を避けることが推奨され、オンラインを取り入れた新しい生活様式が人々の間に広まってまいりましたことから、デジタルトランスフォーメーションの取組について、推進してまいります。

具体的には、電子図書館の導入、行政手続のオンライン化などを行ってまいります。

また、デジタルトランスフォーメーションの推進による格差についても配慮し、高齢者の方々に、デジタルデバイド解消に向けた支援を行ってまいります。

次に、令和3年度のウォーキングイベントや国において実施されたE-BIKEツアーの社会実験により、多くの方々に本市を訪れていただきましたことから、本市が持つ強みであります日本遺産や大和川といった地域資源を活かした観光施策について、さらに推進してまいります。

具体的には、プロジェクションマッピングや観光モニターツアーなどを実施してまいります。

最後に、これら取組を進める一方で、次世代にツケを回さない行財政運営に向けた取組が必要となりますことから、老朽化の進む公共施設の今後のあり方に関する検討を進め、公共施設等再編整備基本計画を策定してまいります。

続きまして、令和4年度に実施します主な施策について、第5次柏原市総合計画のまちづくりの目標ごとにご説明申し上げます。

目標1 「安全で安心して健やかに暮らせるまち」

始めは、安全で安心して健やかに暮らせるまちです。

まず、新型コロナウイルス感染症対策につきましては、新型コロナウイルスワクチンの追加接種及び小児用ワクチンの接種を、希望する市民全員が迅速かつ円滑に受けることができるよう進め、感染収束に向けて全力で取り組むとともに、市立柏原病院においては、大阪府と協力し、新型コロナウイルス感染症入院患者の受入れや、発熱外来の運営などの取組を進めてまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により困窮されている方に対して、貸付や給付などの制度を活用しつつ、生活再建に向けた支援を行ってまいります。

さらに、国や大阪府が示す感染症予防対策につきましても、市民に周知啓発するとともに、公共施設、市内循環バスや市の事業等における予防対策を引き続き徹底してまいります。

防災対策につきましては、お住まいの地域の災害リスクを適切に理解し、迅速な避難行動を促すために、大阪府から新たに示された石川、原川の洪水浸水想定区域の反映や、これまで分冊となっていた内水、地震、ため池など各種ハザードマップを一冊に取りまとめ、防災情報をより集約した「総合防災マップ」へ改訂を進めるとともに、指定避難所の備蓄充実や新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を踏まえた避難所の整備を行ってまいります。

また、地域自主防災訓練等の支援に努めるとともに、消防団における装備や訓練の充実と消防団員の確保に向けた取組を進めてまいります。

さらに、激甚化する自然災害への対応や人口減少・少子高齢化などを見据え、これからの消防力の維持、強化を踏まえた消防広域化に取り組んでまいります。

橋りょうや道路の強靱化につきましては、国の補助金を活用し、国分寺大橋の耐震補強工事、市道上市法善寺線及び都市計画道路田辺旭ヶ丘線の整備を計画的に推進してまいります。

建築物の耐震化促進につきましては、大規模な地震による建築物の倒壊等の被害から市民の生命・財産を守るため、耐震化についての普及啓発を図るとともに、建築物の耐震化を支援する補助制度、道路に面した倒壊の危険性があるブロック塀の撤去補助制度など、震災時における安全性確保に向けた取組を推進してまいります。

浸水対策につきましては、国分第1雨水ポンプ場と国分第2雨水ポンプ場において、老朽化している設備の更新工事を進めるとともに、片山雨水ポンプ場に、市内全ての雨水ポンプ場を遠方監視する装置の整備を進めてまいります。

さらに、昨今の気候変動による自然災害により、全国各地で甚大な被害が発生していることを踏まえ、国に対して大和川を氾濫させないための堤防強化対策などを働きかけるとともに、現在進行中の大和川の治水事業についても、大和川河川事務所に協力してまいります。

防犯対策につきましては、警察や関係団体と連携を図り、防災行政無線を活用した犯罪発生情報の提供や安全なまちづくり市民大会を始めとした啓発活動などを実施するとともに、地域と協働した防犯カメラやLED防犯灯の設置を推進してまいります。

消費者保護につきましては、消費生活センターの周知を図り、複雑多様化する消費トラブル解決への一助となるよう努めるとともに、消費者庁からの注意喚起情報について周知するなど、消費者被害防止に向けた啓発を推進してまいります。

交通安全対策につきましては、令和元年度に策定しました「柏原市交通安全総合整備計画」に基づき、通学路の安全対策として、短期計画に位置付けておりますグリーンベルト・交差点カラー化を進めるとともに、中期計画に位置付けております、水路の蓋掛けや暗渠化、転落防止柵の設置、照明の設置等につきましても、詳細設計を進めてまいります。

医療施策につきましては、市立柏原病院において、新型コロナウイルス感染症に対応していくのはもちろんのこと、多様化する地域の医療ニーズに応えるため、地域包括ケアシステムの一部となる訪問看護事業の実施に向けた検討を進めてまいります。

また、ご不便をおかけしている面会制限への対応策として、病棟におけるオンライン面会を本格的に実施するため、患者向けの無線LANネットワーク環境を整備してまいります。

健康づくり施策につきましては、健康プロジェクトチームにおいて、市民の主体的な健康づくりに向け、実験的に産官学共同で実施するとともに、健康づくりに関する情報提供を充実してまいります。

また、特定健診及びがん検診につきましては、相乗効果を図ることができる同時実施や集団検診のWEB予約導入等を推進することにより、受診しやすい環境を提供するとともに、未受診者に対する受診勧奨を複数回行うことで、受診率の向上に努めてまいります。

国民健康保険事業につきましては、安定した運営に向けて、レセプトなどの国保データベース活用による年代別やリスク別にターゲットを絞った保健事業の取組と、保険料の収納率向上の取組を推進してまいります。

地域福祉施策につきましては、地域共生社会の実現を目指して、地域のボランティアの方々と協働で住民の互助活動を支援するとともに、地域における孤立解消に向けて、社会的居場所の創出やひきこもり支援の取組を推進してまいります。

生活困窮者支援につきましては、生活困窮者相談窓口「らいふあっぷ」を中心とした関係機関の連携により、包括的な支援を進めてまいります。

子育て施策につきましては、妊娠期から出産、育児と切れ目ない支援、相談等

の体制強化に向けて、「子ども家庭総合支援拠点」と「子育て世代包括支援センター」の機能強化を図り、母子保健事業と子ども家庭支援事業の一体化による事業効果を高めてまいります。

また、市内4か所の公立認定こども園の保育教諭が、生後7か月から1歳半までの子どものいる家庭を訪問する「すくすく訪問」を行い、子育て家庭への地域に根差した相談支援を行ってまいります。

さらに、母子保健事業につきましては、出産育児準備のための両親教室を日曜日にも開催することで、平日には参加が困難な方、特に男性にも参加していただける機会を増やし、男性の育児参加の促進など、出産育児支援を充実してまいります。

公立認定こども園及び保育所につきましては、自園調理方式による給食の提供開始に向けて、各施設の調理室改修工事を実施してまいります。

放課後児童会につきましては、熱中症対策や感染症対策など、児童が安全に安心して過ごせる環境づくりを進めるとともに、事務のICT化、指導員の勤務環境改善やスキルアップを図ることにより、子どもたちに寄り添った支援体制の充実に努めてまいります。

ひとり親家庭への支援につきましては、離婚後の養育費の支払や面会交流の安定かつ継続した履行に向けて、母子父子自立支援員が適切な助言や情報提供などを行うとともに、養育費の保証促進補助事業と公正証書作成等に係る費用の補助事業等により、子どもの健やかな成長を支援してまいります。

障害者施策につきましては、地域共生社会の実現に向けて、ライフステージに応じた切れ目のない障害福祉サービスの提供による自立した生活や社会参加を促進するとともに、発達障害児等に対する支援策の充実に向けて、新たに「発達障害児等支援事業」を開始し、発達障害児等の個性と能力に応じた個別プログラムによる専門療育の提供と保護者が療育スキルを習得するための「ペアレントプログラム」や「ペアレントトレーニング」を実施してまいります。

高齢者施策につきましては、地域において自立した日常生活を送れるよう、地

地域包括支援センター、作業療法士及び管理栄養士等が連携して、生活機能の低下が見られる高齢者に対する運動や栄養に関する短期集中的な支援を実施するとともに、柏原市内指定居宅介護支援事業所のサービス利用者を対象に、地域包括支援センター、大阪府、大阪府作業療法士会等と連携した「自立支援型地域ケア会議」を開催し、事業所サービスの質の向上による地域包括ケアシステムの深化を図ってまいります。

また、フレイル傾向が見られ始めるとされる70歳に到達した高齢者に行っております、チェックリストを活用した健康状態の把握について、70歳以上で未実施の前期高齢者も対象とし、フレイル状態からの脱却に向けた支援に努めてまいります。

社会福祉法人、福祉サービス事業者等への指導監査等につきましては、事業者の健全かつ適正な運営による良質なサービスが提供されるよう、計画的に実施してまいります。

目標2「地域資源を活かした魅力あふれるまち」

つきましては、地域資源を活かした魅力あふれるまちです。

観光振興につきましては、日本遺産事業を中心とした取組を進めることにより、交流人口の増加を図ってまいります。

具体的には、地域の魅力について、リーフレットやWEBサイトを含む多様なツールにより多面的に情報発信を行うことにより、幅広い層への訴求を図るとともに、ボランティアガイドの育成、おみやげ商品の開発と販路の確保、地域資源を活用したアクティビティの開発、プロジェクションマッピング等によるコンテンツの充実に加えて、ウォーキングコース「葡萄ロード」として位置付けられている市道畑3号線の一部における安全性向上に向けた道路面の整備補修など、おもてなし環境の整備についても行ってまいります。

また、本市の山間部や河川空間等の自然環境、伝統ある地場産業、豊富な歴史遺産等についての魅力を発信するとともに、本市の地形との親和性が高い E-BIKE を活用した周遊企画等により、「龍田古道・亀の瀬」地域から市域全体ににぎわいが波及するよう努めてまいります。

さらに、世界遺産「百舌鳥・古市古墳群」や近隣市町の宿泊施設・温浴施設等から本市への誘客と近隣市町の地域資源を取り込んだプロモーションを行うことで、広域連携による地域の活性化につなげてまいります。

農業振興につきましては、ぶどう担い手塾を開催し、ぶどう栽培の担い手を育成するとともに、農業後継者が親元で就農する場合に助成を行うことにより、市内就農者の増加を図ってまいります。

また、農業経営の安定化に向けて、インターネットを活用した農産物の販売や観光農園の受付など、販路拡大につながる取組を支援するとともに、農業経営の改善に向けて、大阪府や J A 大阪中河内と連携した柏原市の農産物の P R、省力化設備の導入や鳥獣による農産物の被害対策への支援などを行ってまいります。

森林整備につきましては、森林環境譲与税を活用した森林整備の方針を作成し、森林保全の担い手を育成するとともに、荒廃森林の整備や流木対策を推進してまいります。

また、森林の保全には企業やボランティアなど様々な方の参画が重要となることから、森林を身近に感じていただくための取組を進めてまいります。

商工業振興につきましては、柏原市事業所情報サイト「柏原・まち・ひと・しごと.net」に人材確保に向けた事業や行政機関の助成制度などを掲載することにより、事業所の設備投資による生産性向上、顧客の新規獲得及び販路拡大に向けた支援を行ってまいります。

また、商工会とともに、空き店舗を活用した新規出店促進事業や商店街が実施する活性化策の支援を推進してまいります。

移住定住の促進につきましては、地域の活性化に向けて、子育て世帯に対する住宅取得に係る負担軽減のための補助事業と空家バンク制度による空家の有効活用に努めてまいります。

就労環境につきましては、ハローワークや商工会、地元企業などと連携して、身近で安心して働ける仕事の創出に向けた、創業支援や地域雇用対策事業を実施するとともに、女性活躍の応援につきましても、民間の運営事業者と連携事業を実施し、活躍の場の確保に努めてまいります。

文化財につきましては、史跡を始めとする文化財の適切な維持管理により、歴史的、文化的資源の保護、継承を図るとともに、歴史資料館の展示、講座、講演会や柏原市WEBサイトを通じた魅力発信を積極的に行うことにより、市民の地元に対する愛着と誇りに思う心を醸成してまいります。

また、柏原市の歴史について、最新の調査・研究成果に基づいた「柏原の歴史」の刊行を進めてまいります。

目標3 「利便性と快適性の高い住みよいまち」

続きまして、利便性と快適性の高い住みよいまちです。

土地利用につきましては、JR柏原駅から近鉄堅下駅につながる駅周辺地区において、多様な都市機能が集約し、にぎわいと活気にあふれた駅前空間を創出するための検討を行ってまいります。

公園につきましては、市民に憩いとやすらぎをもたらす、安全に安心して利用していただけるように、公園施設の点検、補修や美観を保つための樹木の剪定などを行い、適切な維持管理に努めてまいります。

また、みどり豊かなまちづくりに向けて、希望される町会や団体などに季節の

花苗などを配布し、公園や緑地などの公共の場で、市民協働による季節の草花の植栽などを行ってまいります。

さらに、市役所前大和川河川敷において、にぎわいのある河川空間として活用するために進めております河川のオープン化につきましては、大和川河川事務所等と連携し、区域指定に必要な地域の合意を図るための協議会開催などを進めてまいります。

生活環境につきましては、特定空家等を含む管理不全な空家等の所有者に対して、適正管理に関する情報提供や啓発と法律に基づいた指導等を行うとともに、柏原市空家等対策計画を見直し、周囲に悪影響を及ぼす管理不全な空家等への対策強化を図ってまいります。

また、猫のふん尿被害や鳴き声による騒音の軽減に向けて、市民団体と連携し、不妊去勢手術の助成制度を活用することで、飼い主のいない猫の増加抑制を進めてまいります。

水道事業につきましては、持続的、安定的な運営に向けて、他団体との広域連携や大阪広域水道企業団との統合について引き続き検討するとともに、水道施設の老朽化対策として、玉手浄水場、円明受水場及び鉄工団地ポンプ場の機械・電気設備の更新を行い、管路の老朽化対策及び地震対策として、水道管約 2.2 km の更新を行ってまいります。

また、水道管路の維持管理の強化策として、異常箇所早期発見と修繕などに向けて、定期的実施している管路の漏水調査及び水管橋などの点検に取り組んでまいります。

下水道事業につきましては、柏原市公共下水道整備第 8 次五箇年計画に基づき、柏原東排水区と国分排水区において約 6 ヘクタールの汚水整備を進めるとともに、公共下水道計画区域外の生活排水対策につきましては、市町村設置型の浄化槽整備事業を進めてまいります。

また、下水道サービスを持続的・効率的に提供していくために、ストックマネ

ジメント計画に基づき、老朽化する下水道施設の長寿命化や計画的な更新工事を進めるとともに、迅速かつ適切な維持管理を目指して、維持管理業務の包括的民間委託の導入に取り組んでまいります。

道路網の整備につきましては、国道25号バイパスの整備に向けて、令和2年度に設立した「国道25号大阪柏原バイパス整備促進期成同盟会」を主体として、引き続き国へ要望するとともに、西名阪自動車道のスマートインターチェンジの新設につきましても、交通量予測などの広域的検討の実施と国に対する要望活動を引き続き行ってまいります。

また、国や大阪府が事業主体となります国道や府道の整備につきましても、円滑な実施に向けて連携、協力するとともに、関連する市道におきましても整備を推進してまいります。

公共交通につきましては、交通空白地・不便地の解消に向けて、先進市における事例等の調査研究を行い、新たな公共交通についての検討を進めるとともに、利便性向上のため、公共交通の広域化について検討してまいります。

また、誰もが利用しやすい施設の整備に向けて、近鉄堅下駅・法善寺駅のバリアフリー化工事を関係機関と連携して進めてまいります。

目標4 「やさしさと思いやりを育むまち」

続きましては、やさしさと思いやりを育むまちです。

幼小中一貫教育につきましては、幼・小・中一貫教育推進教員を配置し、各校種間の段差の少ない系統性のある教育課程の編成により、『『かしわらっ子』はぐくみ憲章』の「めざす子ども像」の実現を推進してまいります。

学力向上につきましては、児童・生徒一人に一台ずつ整備したタブレットPCなど、ICTを活用した「分かる授業づくり」の実践・研究を学力向上の核とし、

言語能力や情報活用能力など、未知の課題に主体的に対応できる力の育成に努めてまいります。

体力向上につきましては、体育の授業における工夫・改善を始め、休み時間の有効活用や部活動の充実により、運動に親しむ習慣の生涯にわたる定着に努めてまいります。

教育支援につきましては、専門人材であるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置によって相談体制を整え、いじめや不登校、児童虐待、支援教育などで必要とされる、早期発見・早期対応と幼児・児童・生徒や保護者の教育的ニーズの把握に努めてまいります。

柏原市立小・中学校の適正規模・適正配置につきましては、より望ましい教育環境を整えるため、「柏原市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針」に基づき、小中一貫教育の更なる推進に向けて、取組を進めてまいります。

また、子どもたちが安心かつ充実した学校生活を送るに当たりましては、教職員が心身ともにゆとりを持って子どもたちに向き合うことが必要なことから、学校の働き方改革を推進してまいります。

教育環境の充実につきましては、学校のトイレの洋式化及び学校体育館空調設備の設置を推進してまいります。

生涯学習につきましては、公民館においては、市民の生涯学習の機会を促進するため、市内の大学、文化団体の協力のもと、市民ニーズに応じた公民館講座を実施するとともに、市民の交流の場として快適に利用していただけるよう努めてまいります。

また、市民文化祭につきましては、公民館本館やリビエールホールを拠点に、堅下・国分の分館を活用した市民参加型の文化祭を開催してまいります。

図書館におきましては、市民等の利用者が、来館せずにインターネット環境を通して、いつでもどこでも電子媒体の図書を楽しんでいただける、電子図書館を導入し、非接触、密集回避などの感染症対策と、図書に親しむ方法の多様化によ

る図書館利用者の拡大などを図ってまいります。

スポーツ振興につきましては、幼児から高齢者まで多世代の市民が気軽にニュースポーツを体験できる「スポーツフェスティバル in 柏原」と小学生から成人の体力及び健康増進を図る「柏原シティキャンパスマラソン」を開催し、スポーツ活動の充実と生涯スポーツの振興に努めてまいります。

また、堅下北スポーツ広場の西側に隣接する恩智川（法善寺）多目的遊水地の上面利用につきましては、スポーツと緑と安らぎのある公園の複合施設として整備を進めてまいります。

青少年育成活動につきましては、地域による見守り活動や安心して子育てができる環境づくりの強化に向けて、学校および社会教育団体との連携を進めてまいります。

人権につきましては、令和4年度に改定を予定している柏原市人権行政基本方針・推進プランに基づき、部落差別やコロナ差別を始めとする様々な人権問題の解消に向けて、関係団体と連携した周知啓発に取り組むとともに、相談体制の充実を図り、人権問題の解決に向けた取組を進めてまいります。

平和事業につきましては、戦争の悲惨さを幅広く伝える機会を提供し、平和の尊さについて考えることができる取組を行ってまいります。

男女共同参画につきましては、性別による固定的な役割分担ではなく、個性と能力に応じた、対等な立場で参画できる社会の実現を目指して、各種講座等を開催してまいります。

コミュニティ活動につきましては、地域との連携をさらに強化するため、活動の場の提供や地域活性化に資する活動への補助などを行い、自治会・町会やNPO法人など、まちづくりに頑張る団体の活動を支援してまいります。

目標5 「みんなでつくる暮らし続けられるまち」

最後は、みんなでつくる暮らし続けられるまちです。

市政運営につきましては、行政手続のオンライン化や国が進める転出・転入手続の簡略化など、市民の利便性の向上や業務の効率性・生産性を高めるため、デジタルトランスフォーメーションの取組を推進してまいります。

また、行政手続のオンライン化においては、マイナンバーカードの利用が進むと考えられることから、マイナンバーカードの普及促進に向けた取組についても推進してまいります。

さらに、高齢者向けのスマートフォン教室を開催し、新しい生活様式への対応やデジタルデバイド解消に向けた支援を進めてまいります。

広報活動につきましては、「広報かしわら」を始め、柏原市WEBサイトや各種SNSを活用し、生活に不可欠な情報やまちの魅力の発信と、市民の皆様が地元を誇りに思い、市外の方々の認知度の向上につなぐことができる、効果的な情報発信に努めてまいります。

市民総合フェスティバルにつきましては、あらゆる世代が参加し、人と人とのふれあいづくりと本市の魅力を市内外へとPRするイベントとして、市民団体や産学との連携を図り、開催を支援してまいります。

行財政運営につきましては、持続可能な行財政運営基盤の構築に向けて、老朽化の進む公共施設が課題となることから、外部委員も交えて複合化や再編を検討する附属機関を設置し、公共施設等再編整備基本計画を策定してまいります。

また、公民連携につきましては、民間企業や大学との連携推進による行政課題への対応を進めてまいります。

さらに、住民ニーズへの的確な対応の推進や本市を取り巻く様々な課題の解決に向けて、職員が持てる力を発揮して更に意欲的に行動できるよう、能力開発

や資質向上、環境整備に努めてまいります。

協働のまちづくりにつきましては、市民と市が互いの責任と役割を理解し、それぞれの立場を尊重して、ともに考え協力していく市民協働と市民が市政に参加しやすい仕組みづくりに努めてまいります。

なお、令和4年度に実施する事業につきましても、新型コロナウイルス感染症の状況を見極めた上で実施可否を決定し、実施する際には、感染症対策を十分に行ってまいります。

以上、令和4年度の主な施策についてご説明申し上げます。

現在の新型コロナウイルス感染症への対応はもちろんのことですが、2025年には大阪・関西万博が開催されることから、ウィズコロナ・アフターコロナに向けた取組を進め、社会的関心が高まっているSDGsにつきましても、総合計画や私が目指す目標に向けた各種施策を進める中で貢献してまいります。

市民の皆様並びに議員各位におかれましては、市政運営に対する格段のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。令和4年度の市政運営に臨む私の所信とさせていただきます。